

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費(窓口負担額)対策事業【物価高騰対策臨時事業】(R7福祉医療費給付事業)	①物価高により経済的に影響を受けている子育て世帯に対し、子ども(0歳～18歳)が医療機関にかかる際の窓口負担額(1レセプト500円)を公費負担することで、保護者の生活負担の軽減を図る。 ②扶助費 ③0～18歳の医療機関受診時の窓口負担額×受診(見込)数 500円×151,360レセプト ④保護者	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業系省エネ・ゼロカーボン推進事業	①エネルギー等の物価高騰により経済的に影響を受けている市内の事業者に対し、事業者が市内に有する工場等の設備を省エネルギー化の設備に更新する際、その更新に要する経費の一部を補助する。 ②補助金 ③補助額350千円×申請見込数5件 下記条件のもと、建物附属設備更新に直接要する費用の5/10を乗じて得た額以内(上限35万円)を交付。 ・国、県等他の補助制度等で対象としている費用でないこと。 ・当該設備の更新に直接要する費用が750千円未満であること。 ・日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の設備に更新すること。 ・賃貸物件の場合は、書面により所有者の許可を得ていること。 ④市内事業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商業系省エネ・ゼロカーボン推進事業	①エネルギー等の物価高騰により経済的に影響を受けている市内の事業者に対し、事業者が市内に有する店舗等の設備を省エネルギー化の設備に更新する際、その更新に要する経費の一部を補助する。 ②補助金 ③補助額350千円×申請見込数5件 下記条件のもと、建物附属設備更新に直接要する費用の5/10を乗じて得た額以内(上限35万円)を交付。 ・国、県等他の補助制度等で対象としている費用でないこと。 ・当該設備の更新に直接要する費用が750千円未満であること。 ・日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の設備に更新すること。 ・賃貸物件の場合は、書面により所有者の許可を得ていること。 ④市内事業者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰支援事業	①配合飼料価格高騰の長期化に伴う畜産農家の負担を軽減するため、畜産農家が加入する配合飼料価格安定制度の掛金の一部を補助することで、価格高騰による畜産経営への影響緩和、畜産経営の安定化を図る。 ②補助金 ③補助金 2,700千円 ・配合飼料価格安定制度の令和7年度契約数量9,000トン×300円 ④市内畜産農家	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策支援金	①物価高により、食材費が高騰している。給食費は保護者負担が原則であり、現状と同水準の給食を提供するには、給食費の増額は避けられない。 このため、食材費高騰に伴う増額分を公費負担することにより、保護者(子育て世帯)の生活負担の軽減を図る。(一般会計からの支出) ②令和7年度給食食材購入費(需用費) ③下記 増額分のみ充当 小学校 50円×200食×4,512人 中学校 60円×199食×2,409人 ④保護者(教職員分は除く)	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費(16～18歳分)対策事業【物価高騰対策臨時事業】(R7福祉医療費給付事業)	①物価高により経済的に影響を受けている子育て世帯に対し、子ども(16歳～18歳)が医療機関にかかる際の費用の一部を公費負担することで、保護者の生活負担の軽減を図る。 ②扶助費 ③16～18歳の医療費負担額(月平均)×12か月 5,580千円×12 ④保護者	R7.4	R8.3